

令和 6 年度(2024 年度)第 2 回八王子市青少年健全育成基本方針の策定等に係る 検討会 会議録

名称： 令和 6 年度(2024 年度)第 2 回八王子市青少年健全育成基本方針の策定等に係る検討会

日時： 令和 6 年(2024 年)11 月 29 日(金) 午前 10 時 30 分～11 時 30 分

場所： 八王子市役所本庁舎 8 階 802 会議室

【次 第】

- 1 挨拶
- 2 第 1 回検討会会議録の確認について（依頼）
- 3 八王子市青少年健全育成基本方針 令和 7 年度(2025 年度)重点目標等について
 - (1) 第 1 回検討会における主な意見及び重点目標リーフレット案への反映について
 - (2) 令和 7 年度(2025 年度)重点目標リーフレット案について
- 4 令和 7 年度(2025 年度)健全育成推進区域の推薦について
- 5 その他

【出 席】

八王子市青少年対策地区委員会連絡会代表	西川 要子	委員
八王子地区保護司会代表	佐藤 順一	委員
都立高等学校校長会代表	延藤 修一	委員
八王子市内私立中学高等学校長代表	石田 高志	委員
八王子市立中学校長会代表	白石 貴志	委員
八王子市公立小学校長会代表	川村 和人	委員
八王子市立中学校 PTA 連合会代表	田所 喬	委員
八王子市立小学校 PTA 連合会代表	田口 佑樹	委員
高尾警察署生活安全課長	田村 正志	委員
八王子警察署生活安全課少年第一係	武田 真司	委員
高尾警察署生活安全課少年第一係	飯島 直樹	委員
八王子市教育委員会事務局学校教育部統括指導主事	狩野 貴紀	委員
八王子市子ども家庭部子どものしあわせ課長	原 清	委員
八王子市子ども家庭部青少年若者課長	堀川 悟	委員
八王子市子ども家庭支援センター館長	小池 明子	委員
八王子市健康医療部生活衛生課長	和田 隆	委員
八王子市健康医療部保健対策課長	荒川 泰雄	委員

出席 17 名

(事務局) 八王子市子ども家庭部青少年若者課

吉岡、濱、錦織

【配布資料】

- (1) 令和 6 年度(2024 年度)第 2 回八王子市青少年健全育成基本方針の策定等に係る検討会 次第及び資料
- (2) 八王子市青少年健全育成基本方針令和 7 年度(2025 年度)重点目標リーフレット案
- (3) 令和 6 年度八王子市 子どもの安全安心連絡協議会会議録案
- (4) 令和 6 年度第 1 回八王子市青少年健全育成基本方針の策定等に係る検討会・令和 6 年度八王子市子どもの安全安心連絡協議会会議録連絡票 兼 令和 7 年度重点目標リーフレット案意見書

【議事要点】

1 挨拶

2 第 1 回検討会会議録の確認について、資料に基づき事務局から依頼
→委員からの質問等なし

3 八王子市青少年健全育成基本方針令和 6 年度(2024 年度)重点目標等について

- (1) 第 1 回検討会における主な意見及び重点目標リーフレット案への反映について、資料に基づき事務局から説明
→委員からの意見等なし

(2) 令和 7 年度(2025 年度)重点目標リーフレット案について、資料に基づき事務局から説明

【延藤委員】

リーフレットの配布方法、配布先及び配布量を教えてほしい。

⇒ 【事務局】

市内全小中学校には、全児童・生徒数配布しており、市内の都立・私立高校には、10 部配布している。さらに、青少年対策地区委員会等の各青少年育成団体にも配布しており、昨年度の実績は 5 万 4,000 部を配布している。

高校では、授業でタブレットなどを使用しているため、希望があればデータで送付し、送付したデータを全生徒に配布していただくことも可能。

また、市内の公立小中学校では、各校のホームページに「教育委員会のお知らせ」という欄がある。そちらに、リーフレットを掲載しホームページからも保護者や子どもたちに周知啓発を図っていこうと思う。

決定事項

第 164 回青少年問題協議会に諮るリーフレット案を事務局より次回提示する。

4 令和 7 年度(2025 年度)健全育成推進区域の推薦について、資料に基づき事務局から説明

→委員からの意見等なし

決定事項

検討会として、第五地区を第 164 回八王子市青少年問題協議会に推薦する。

5 その他 意見交換

(1) 閨バイトについて

【田村委員】

八王子市でも闇バイトは発生している。SNS で闇バイトに応募する際に、身分証を送つてしまい、犯罪組織から脅され、家に来るのではないかなどと、怖い思いをしている方がおり、ネットの使い方についての教育が重要だと思う。

現在、闇バイトが強盗という凶悪犯罪に発展しているため、全国的なニュースで話題になっているが、闇バイトは昔からあり、特殊詐欺も同様。警察では、出前出張を実施するなど、いろいろな機会で伝えている。広く啓発するためには、警察だけではなく、学校や町会などと協力して啓発活動を行う必要がある。

長年、特殊詐欺について啓発活動を行っている。すべての子どもに届くよう伝えることは困難な課題だが、言い続けることが重要だと考える。闇バイトも同様で、このリーフレットを含め、様々な場で伝え続けることが大切だ。八王子市でも闇バイトの相談があり、非常に身近な問題であることを知っていただきたい。

【狩野委員】

令和 6 年の 11 月 22 日、小中学校に対して闇バイトクイズを活用した防犯教育の実施を依頼した。本市としては、受け子・出し子にならないよう、小学校から啓発を行う必要があると考え、東京都の生活文化局の協力を得て、闇バイトクイズを作成した。掲示板に怪しい文言があった場合に見分ける判断力を身につけられるよう、全小中学校に配布を依頼している。子どもたちが持っているタブレット端末に、闇バイトクイズを載せ、子どもたちがいつでも取り組めるように各校へ依頼している。

(2) ヤングケアラーについて

【延藤委員】

行動指針の 2 番目に子どもの居場所づくりがあるが、八王子市としてヤングケアラーについて、取り組んでいることを教えてほしい。

⇒ 【小池委員】

ヤングケアラーは、子ども自身が認識することが難しい状況にあると思う。そのため、子どもから発信することが難しい状況。そこで、学校や関係機関等の協力を得ながら、八王子市では、周知啓発を行っており、今年度は、企業や地域の関係団体等に対して、昨年度は、一般市民向けの講演会を開催し、広く啓発を行った。様々な場で発信し、子ども自身や周りの大人に気づいてもらうことに取り組んでいる。

【西川委員】

民生委員として活動しているが、その中で、子ども自身がヤングケアラーであると認識し

ていない場合や親を思って行動している場合、介入が難しいことが多い。ヤングケアラーの定義はあるが、現実的な介入方法については、ケースごとに悩んでいる。

【川村委員】

長房小学校には外国の方が多く在籍しており、両親ともに日本語が全くできない場合もある。実際にあったケースでは、外国出身の両親が仕事で家を空ける時間が多く、中学生の姉が、兄弟姉妹の世話を含めた全ての家事をしていた両親とともに、子どもが家のことをするのが当たり前との感覚を持っており、地域の方からヤングケアラーではないかと連絡を受けて、学校から子ども家庭支援センターへ連絡し、両親に対してヤングケアラーの存在を周知した。本校では、文化や国の違いによる感覚のギャップに悩んでいる。

【堀川委員】

ヤングケアラーの話が出たが、ひきこもりにも同様の課題がある。ひきこもりも、外から見つけることが難しく、本人が認めないことも多い。また、親が相談機関に話をしても、本人が支援を拒否するため支援が進まないことがある。ヤングケアラーも同様で、本人が認識していないことが多いが、周囲からは明らかである場合がある。ヤングケアラーやひきこもりへの支援は、色々な行政機関が対応しているが、明確な支援策が見つかっていない。これからも皆様の力を借りて支援策を探していく必要がある。闇バイトの問題と同様に、言い続けていくことが大切だと思う。

(3) 不登校について

【田所委員】

松木小学校と松木中学校の学運協会長を務めている。不登校が最近増えており、今年度 10 月 31 日に文科省の調査で、小中学校の不登校の人数が 30 万人を超えたという結果が出た。これは、今回の居場所づくりにも大きく繋がると思う。学運協では、不登校の子どもたちに向けた地域の居場所として、公民館を借りて平日開放し、来てもらう取り組みを松木地区で行っている。しかし、人の目が気になるなどの理由で、なかなか来てもらえない。闇バイトと同様に、支援が必要なところに届かないという課題がある。子どもの居場所づくりの一環として、不登校の子どもたちがその場所で何か活力を得て学校に復帰するのか、別の道を目指すのかはそれぞれだが、そういった取り組みを進めたいと考えている。学運協では、松木地区に限らず、鎧水地区では「おかえり喫茶」の開催や朝に校庭を開放して子どもたちに来てもらう取組を行っている。学校と地域と学運協が協力するなど、包括的に様々な団体で協力して取り組むことが重要だと思う。

【狩野委員】

令和 5 年度総務省の調査で、本市の不登校の子どもの数は 1,908 名。本市の目標は、学校内外で専門的な相談指導を受けていない子どもたちをゼロにすることで、「つながるプラン」という不登校の総合対策を策定し、推進している。令和 4 年度には、専門的な相談指導を受けていない子どもたちが 554 名いたが、「つながるプラン」の策定と、地域の方に公民館など繋がる場所を作っていただいた結果、令和 5 年度には 333 名に減少した。これは文科省

に報告をしている数値であり、先生と定期的に繋がっている子どもが 174 名いるため、目標まであと少しである。支援ニーズを把握し、それに応じた多様な支援メニューを準備して繋ぐことが、社会的自立に向けた第一歩になると考えている。今後も、地域の方々の協力を得ながら、支援メニューを増やしていきたいと思う。

また、子ども家庭部のはちビバ（旧児童館）の職員と連携した取り組みも新たに進めている。今後、中 P 連、小 P 連にも情報提供を行っていきたいと考えている。

6 閉会